

社会福祉法人秀心会 特別養護老人ホーム よくあるお問合せ

Q. 入居の資格・条件等がありますか？

A.

- ①65 歳以上の方で、原則在宅での生活が困難になった、要介護 3～要介護 5 の認定を受け、病状の安定している方が対象となります。
- ②特定疾病にかかっている 40 歳～64 歳の方も対象となります。
- ③要介護 1、要介護 2 と認定された方については、やむを得ない事由がある場合に限り、特例として船橋市と相談のうえ入所対象となる場合もあります。
- ④要支援・自立の方につきましては、入所の対象外となりますが、当法人内他の施設やサービスをご案内できる場合もありますので、お気軽にお問合せください。

Q. 施設の見学はできますか？

A.

- ①見学は、ご予約をいただき随時受け付けております。
- ②感染対策等で、お受けできない場合もありますので、お問合せ下さい。

Q. 入居の相談や申し込みについて教えてください。

A.

- ①既に、介護サービスをご利用になられている方は、ご担当の介護支援専門員（ケアマネージャー）さん、又はご家族様からご相談をお受けします。
- ②病院に入院中、他の施設に入所中の方は、当法人特別養護老人ホームの介護支援専門員又は、生活相談員に直接ご相談いただきお申し込みができます。
- ①②どちらの場合も、お申し込みの際は、入所申込書が必要です。

Q. 施設がある市町村以外からの申し込みはできますか？

A.

- ①たか音の杜は「地域密着型」の施設になりますので、住民票が船橋市に在る方のみが対象となります。
- ②つばい愛の郷は、市外・県外を問わずお申込みいただけます。
- ③入所可否の審査につきましては、要介護度のみではなく、介護者の有無や在宅サービスの利用状況、また特別に配慮が必要な個別の事情を総合的に勘案し評価を行います。

Q. ユニット室と多床室の違いは何ですか？

A.

- ①たか音の杜は、ユニット型の施設になります。ユニット型は、9 人～10 人を 1 ユニットとし、居室は完全個室となります。ユニットケアでは、より入所者様同士、介護職員とも家庭的な雰囲気の中

でお過ごしいただけます。個別の対応がしやすいのも特徴です。

- ②つばい愛の郷は、従来型（多床室）の施設になります。4人1部屋の多床室ではあっても、クローゼット等で個人のプライバシーが保たれる居室環境となっています。1フロアの定員は50名です。
- ③集団的なケアでありながら、理念のもと、個々に配慮した個別的な観点を取り入れたケアを提供しています。

Q. 入居決定までの流れを教えてください。

A.

- ①申込書を提出いただきます。
 - ②居室に空きが出た場合、入所可能な方に対しご連絡差しあげます。
 - ③担当者のご自宅等にお伺いし、面談をさせていただきます。
 - ④一次判定会を実施いたします。
 - ⑤一次判定会で、受け入れ可能と判定を受けた方には、法人所定の様式に基づいた、健康診断を受けていただき、健康診断書のご提出をいただきます。
 - ⑥健康診断の結果、嘱託医が、最終的な入所の可否を判断いたします。
- ※特別養護老人ホームは、医療行為が行えない施設です。病状が安定し、医療行為が不要であることが入所判断に含まれます。
- ⑦入所可能と判断された方は、ご入所日の調整となります。

Q. 定員に達している場合も申し込みできますか？

A.

- ①待機待ちになりますが、お申し込みは可能です。ご了承ください。
- ②待機の順位や入所の保証、入所の時期についてのお答えはいたしかねます。

Q. 料金を教えてください

A. 介護度、収入（年金等）により異なりますので、各施設の生活相談員にお問合せください。

Q. 入所時に入所金や一時金は必要ですか？

A. 特別養護老人ホームでは不要です。

Q. 認知症の方や胃ろうでの入居は可能ですか？

A. 状況により判断いたします。医療行為等で特別なご事情がある場合、先ずはご相談ください。

Q. 入所中に病院などへ入院となった場合はどうなりますか？

A.

- ①原則として、入院期間が3ヶ月を超える見込みである場合や、3ヶ月以内に退院の見通しが立たない場合は話し合いのうえ、退所となります。

②3ヶ月以降に回復し退院の見通しが立ち、再び入所を希望される場合は、再度お申し込みをいただき、入所待機となります。

③医療機関入院中の利用料につきましては、原則入院日翌日より居室料のみ発生いたします。

Q. 飲食物は持ち込みできますか？

A.

①原則できません。特に、生ものや手作りのもの、賞味期限が短い菓子類等、入所者様の健康管理、栄養管理上お受けいたしかねます。

②ご事情により、希望される場合は、予めご相談ください。

Q. 入浴は週何回ですか？

A.

①介護保険法の定めに則り、週2回の入浴を実施しています。

②体調に応じて、清拭対応も行っています。

Q. 外出・外泊はできますか？

A.

①外出、外泊は可能です。

②感染対策でお控えいただく場合もありますのでご了承ください。

③お食事や、お薬の準備がありますので、必ず事前にご連絡をお願いします。

④当日、ご本人様の体調等により、外泊・外出を中止させていただく場合もございます。ご了承ください。

Q. ヘアークットをしたい場合はどうしたらいいですか？

A.

①毎週、訪問理美容のサービスを受けることが可能です。

②費用につきましては、実費をご請求させていただきます。

Q. 医療や看護の体制はどうなっていますか？

A.

①嘱託医が月2回往診し、健康状態の確認、お薬の処方をいたします。

②嘱託医、施設看護師が連携し、入所者様の健康管理を行います。

③夜間は、看護師不在となりますが、オンコール体制により看護師の指示のもと対応しています。場合により、看護師も直接対応いたします。

Q. 職員の状況はどうですか？

A.

- ①職員配置は、介護保険法に定める基準を満たした配置となっています。
- ②昼間は、介護職員と看護師がおります。
- ③夜間帯は、介護職員のみとなります。※夜間でも、ベッドサイドには緊急コールがあり、介護職員が駆け付けますので、安心してお過ごしいただけます。

Q. 最期まで生活できますか？

A.

- ①老衰等、医療を必要としないお看取りは、対応させていただいております。
- ②その他の状況につきましては、その都度ご相談させていただき、できる限り施設でお看取りができるよう努めています。